



令和5年6月7日

担当課	市民生活課 総合防災課
担当者	村中 瓜生田
電話	(073) 435-1045 (073) 435-1199
内線	2289 5017

令和5年6月2日～3日の大雨に伴う ボランティアの相談窓口と罹災証明書等の交付について

本市において、令和5年6月2日～3日に発生した大雨に伴う災害を受けた被災者の方に対し、次のとおり支援します。

1 ボランティアの相談窓口を開設します

被災者世帯で屋内の泥かきや畳上げ、家財の運び出し等、ボランティアによるお手伝いが必要な方は、ご相談ください。

- 相談日時 令和5年6月7日（水）から開始
6月7日（水）13時00分から17時15分まで
6月8日（木）以降 8時30分から17時15分まで（平日のみ）
- 相談窓口 和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所本庁舎2階 市民生活課
- 電話番号 (073)-435-1045

2 罹災証明書等の交付について

- 日時 令和5年6月7日（水）から開始
6月7日（水）13時00分から17時15分まで
6月8日（木）以降 8時30分から17時15分まで（平日のみ）
- 申請窓口 和歌山市八番丁12番地 和歌山市消防庁舎6階 総合防災課
(北側の玄関からお越しください。)
- 手続方法

①市職員による浸水被害調査が完了し、申請準備完了の連絡があった方

次の書類を準備の上、申請窓口までお越しください。

- ・本人確認書類（免許証等）
- ・来庁される方の印鑑 ※自筆で申請書の記入が困難な方のみ。
- ・委任状 ※代理人が申請する場合

②市職員による浸水被害調査がお済みでない方は、 総合防災課までお電話ください。

③浸水以外の被害を受けた方

上記①の書類に加え、次の書類をご準備ください。

- ・被害状況のわかる写真

【お問い合わせ先】 和歌山市 総合防災課
電話番号 (073)-435-1199